

「四番町スクエア」出店者募集要領

滋賀県内商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」(<http://www.akinai-shiga.jp/>)に掲載された空き店舗での出店者を募集し、出店者には家賃の一部を助成します。

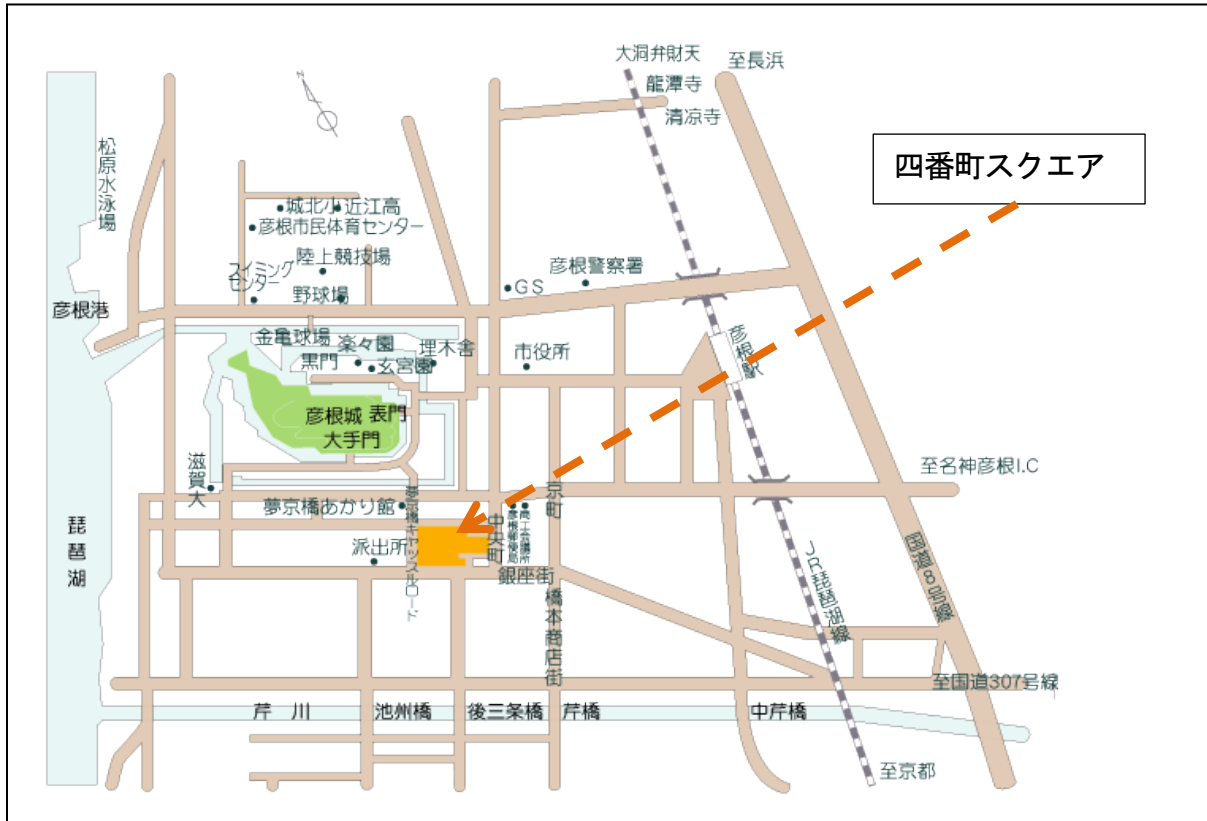
1. 募集概要

応募資格	四番町スクエアで店舗をもちたい方で、経営を継続できる自信のある方なら誰でも。個人、グループ、法人、新規創業、第二創業等は問いません。
募集業種	物品販売、サービス業等（風営法上の許認可を必要とする店舗以外） ※商店街関係者は、ベーカリーショップ、スイーツショップ、昼間も開店している飲食店等を特に希望していますが、他の物品販売、サービス業でも可。
募集店舗	①商店街 四番町スクエア（滋賀県彦根市本町1丁目） ②対象店舗 商店街内にある空き店舗 7件 （物件の詳細は、裏面の募集物件一覧表参照） 出店希望者は、7件の空き店舗のうち1件を選んで応募してください。
応募条件	①資格・許認可 開業に必要な資格・許可等を有していること、または開業までに有する見込みがあること ②営業時間等 営業時間、定休日は任意設定。商店街のイベント等がある場合はそれに合わせて営業していただきます。 ③商店街加盟 商店街に加盟すること ④契約時期等 10月中に契約可能であること。また、契約後、概ね2カ月以内に開店できること

2. 応募方法

募集期間	平成26年8月8日（金）～9月19日（金） しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の出店者募集のページに掲載の「四番町スクエアへの出店申込書」に記入の上、募集期間内に以下の申込先へ提出してください。
選考	出店者審査会において、応募者の中から1者を採択します。 1次選考（書類審査）、2次選考（面接審査） 採択された方には、店舗の契約月から平成27年3月まで家賃の1/2（上限5万円）を助成。 ※家賃に共益費や組合費等が含まれている場合は、その金額を除く。
申請の問合せ 申込書提出先	滋賀県商工会連合会 〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 TEL:077-511-1470 FAX:077-523-3733 e-mail: ml-shien@shigasci.com

四番町スクエアの位置



募集物件一覧

物件名	面積 (坪)	賃料 (万円/月)	築年月	備考
植田ビルⅠ	14.03	6.7	2002年7月	3階建/1階
植田ビルⅡ	11.62	8.8	2002年7月	3階建/1階
植田ビルⅢ	26.61	13.6	2002年7月	3階建/1階
井上ビル	17	8.2	2002年7月	3階建/1階
鹿野店舗	6.84	4.5	2004年2月	—
藤井ビル	23.77	10.8	2005年2月	—
井口ビル	13.65	8.3	2002年7月	4階建/1階

* 物件の詳細および契約条件等については、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」(<http://www.akinai-shiga.jp/>)の各物件詳細ページを参照してください。

なお、より詳しい情報をお知りになりたい場合は、以下の、四番町スクエア協同組合の担当者または物件仲介不動産業者にお問い合わせください。

物件についての問合せ先

○〒522-0064 彦根市本町1丁目8番28号 四番町スクエア協同組合
TEL : 0749-27-5820 担当 : 西村

○〒522-0064 彦根市本町2丁目3番16号 辻不動産
TEL : 0749-21-2902 担当 : 辻